

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）					
事務事業名	No. 19	地球温暖化対策事業		所属部	生活環境部	所属課	環境政策課
政策名	No. 6	6 環境		所属係	環境政策係	課長名	清水紀明
施策名	No. 18	基本施策18 環境の保全		裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 一般	款 4	項 1	目 5	事業コード 01 31 21 01 0	法令根拠	地球温暖化対策の推進に関する法律
事業期間	単年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返		期間限定複数年度 — (H13 年度 ~ 年度)		

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述) 平成28年2月に「第四期国立市役所地球温暖化対策実行計画」を策定し、市の事務事業から排出される温室効果ガスの削減を推進している。具体的には、温室効果ガス排出量の把握、結果の検証・分析、必要に応じた取組内容の見直しである。また、エコサポーターを各係1名指名し、実行計画で定めた取組を各部署で実行してもらう。さらに、数値目標の達成状況を市報やホームページで公表している。 令和元年度の温室効果ガス総排出量4447.3t-CO2は、基準年度4581.2t-CO2(平成17年度)に比べ2.9%減少したものの、目標値の12%の削減には及ばない状況となっている。電気使用量は、公衆街路灯のLED化を中心に21.7%の削減を達成しているが、電力の排出係数の悪化(0.378→0.431)及び都市ガスの使用量の増加が11.2%増加し、排出係数も悪化(1.96→2.23)している。 また、市域の温室効果ガス排出量の削減に向けて、補助金制度を実施している。平成25年度から太陽光発電など再生可能エネルギーシステムの設置への補助を行い、平成29年度からは市内住宅に断熱工事を施工した場合に補助する住宅省エネルギー化補助制度を創設・実施した。さらに、平成30年度から令和元年度にかけて国立市域地球温暖化対策アクションプランを策定し、今後は市域向けの施策の推進も予定されている。	この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか) 平成10年に公布された地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地方自治体は温暖化対策実行計画を策定することが義務づけられた。そこで、国立市域地球温暖化対策実行計画を策定して、平成13年度から事業を開始した。 活動実績及び事業計画 令和元年度の実績(令和元年度に行った主な活動を具体的に記載) 国立市域地球温暖化対策アクションプランの推進。温室効果ガス排出量の把握、結果の検証・分析、必要に応じた取組内容の見直し、エコサポーターによる取組、数値目標の達成状況の公表。補助事業の推進。 令和2年度の事業計画(令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載) アクションプランの推進に加え、第五期国立市役所地球温暖化対策実行計画の策定。
--	--

1 現状把握の部(PLAN)(DO)

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか)
温暖化問題は地球規模の課題であり非常に重要な環境問題のひとつであり、持続可能な社会の実現に向けて基礎自治体において、コストとのバランスをどうとっていくのが課題である。

事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する)
市民全て。温暖化問題は市民全員に関係するため。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載)
温室効果ガスの排出量が減り、持続可能な社会の実現ができる。

(2) 各指標等の推移

項目	名称	単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	市役所の電力使用量	ア kwh	787.5	757.8	723.1	686.7			-36.4
	市民の省エネ機器への更新補助金件数	イ 件	16	85	114	178			64
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	市役所の温室効果ガス排出量	ア t-CO2	4,876	5,085	4,933	4,447			-486
	市民	ア 人	75,054	75,466	75,932	75,984	76,282		52
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	温室効果ガスの増減率(対平成17年度)	ア %	6.4	11	7.7	-2.9			-10.6
									0
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)	市民意識調査(環境配慮)	ア %	77.9	81.7	67.0	83.1			16.1
		イ							0

(3) 事務事業コストの推移

項目	単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)	
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3	0
		延べ業務時間	時間	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	0
		正規職員人件費計(C)	千円	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	0
		再任用職員従事人数	人						0
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0
	物に係るコスト	嘱託職員従事人数	人						0
		延べ業務時間	時間						0
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計(F)	千円	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	0
		物件費	千円	1,078	1,194	1,306	1,421	1,395	115
うち委託料	千円	186	373	372	434	380	62		
維持補修費	千円	994					0		
物に係るコスト計(G)	千円	2,072	1,194	1,306	1,421	1,395	0	115	
移転支的コスト	扶助費	千円						0	
	補助費等	千円		1,723	5,796	5,459	5,500	-337	
	繰入金	千円						0	
	その他	千円	58,573	7,640				0	
移転支的コスト計(H)	千円	58,573	9,363	5,796	5,459	5,500	0	-337	
その他	千円							0	
支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	70,645	20,557	17,102	16,880	16,895	0	-222	
収入内訳	国庫支出金	千円						0	
	都支支出金	千円	44,866	7,640		465		465	
	分担金及び負担金	千円						0	
	使用料及び手数料	千円			609	701		92	
	繰入金	千円						0	
	その他	千円						0	
	収入計(J)	千円	44,866	7,640	609	1,166	0	0	557
収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-25,779	-12,917	-16,493	-15,714	-16,895	0	779	
一般財源投入割合	%	36%	63%	96%	93%	100%	#DIV/0!		

2 評価の部(CHECK)*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価	① 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 地球温暖化対策法では、市の事務事業から排出される温室効果ガス削減の実行計画の策定が義務付けられている。また、市域における温室効果ガスの削減計画は中核市以上で策定が義務付けられており、それ以外の自治体でも策定の努力義務があり、国立市域地球温暖化対策アクションプランを策定し、それぞれ温室効果ガスの削減に向けて取り組んでいる。
	② 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 これまでの実行計画の推進により職員の省エネに対する意識は高まっているが、さらに、成果向上に向けて温室効果ガスの削減を進めていくには、費用対効果を検討しつつ、再生可能エネルギーの導入や、建築物における省エネ、創エネの推進などハードの更新を推進していく必要がある。また、市域全体の温室効果ガス削減に向けては、アクションプランを推進しイベント、セミナーなどを開催し、温室効果ガス削減の意識醸成を図る。
有効性評価	③ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 地球温暖化対策法に基づき温室効果ガス削減に取り組んでおり、また、持続可能な社会の実現に向け行政・市民・事業者で連携して推進していることから、廃止・休止は難しい。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 街路灯や市施設の照明のLED化や、緑化の推進、プラスチックごみの削減など、他部署で進めている地球温暖化対策の取り組みを把握し、全庁的に一体感を持って施策を推進できるよう取りまとめている。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保	<input type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 市職員の日常業務における省エネ活動の推進、また市役所が率先行動を取ることで市域への波及効果、また、イベント、セミナー等の開催による、温暖化対策に向けた市民の意識醸成など、費用をかけない取り組みも推進していく。また、国や都の補助金で活用できるものについては、積極的に連携を図りながら事業を推進していく。
	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 新たな施策を、企画、展開していく必要があり、正規職員以外への事務移譲や、外部委託などによる人件費の削減は、現状では難しい。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 地球温暖化対策の補助金の対象となる機器類については、市報、ホームページで広く公表し、実際の補助対象機器の設置者に対し、補助を実施するので公平と考える。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか?

適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映

評価になじまない

持続可能な社会の観点を踏まえ、本事業の対象は全ての市民である。

この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか?)(裁量性の大きい事業のみ記載)

住宅省エネルギー化補助金の申請者から、書類の多さや完了時期について苦情を受けるが、適正な補助金執行のためであることを丁寧に説明し、制度の改正も検討している。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか?(裁量性の大きい事業のみ記載)

地球温暖化対策の成果は、即効的に目に見えて現れるものではないが、行政・市民・事業者で取り組めることから始めて、できることを積み重ね、推進していくものとする。

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与と妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

これまでの周知や取組により市職員の省エネに対する意識は高まったと考えている。市の温室効果ガスの排出削減の目標達成に向けては、再生可能エネルギーの積極導入、市施設の建築時における環境に配慮した建築物の設計・建築など、ハード面の取り組み拡大が必要となってくる。また、行政としてはこうした温暖化対策に向けた率先行動を取りつつ、市民向けの温暖化対策については、各種補助金制度に加え、温暖化対策の周知に向けたイベント、セミナー開催し、温室効果ガス削減の推進に取り組んでいく。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載

事業のやり方改善(有効性改善) 事業のやり方改善(効率性改善) 事業のやり方改善(公平性改善)

事業統廃合・連携 縮小 休止 廃止

現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

これまでの活動により職員の省エネに対する意識は高い水準であるが、更なる意識の醸成を目指す。また、実効性を伴う温室効果ガス削減に向けた、再生可能エネルギーの積極導入、市施設の建築時における環境に配慮した建築物の設計・建築など、ハード面の整備について取り組んでいく。

こうした率先行動を踏まえ、市域全体の温室効果ガスの削減も推進していく。

また、温室ガス削減の削減目標値は、世界的な動向や国の指針等を踏まえて、柔軟に対応していく必要がある。

(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

	削減	維持	増加
向上			○
維持			×
低下	×		×

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

再生可能エネルギーの導入や、温室効果ガス削減を可能とするような設備の更新は費用面での負担が発生するので、国や都の補助制度などをうまく組み合わせつつ、推進していく。また、地球温暖化対策を推進する意識をもつ市民を増やすべくイベント、セミナーの開催を進める。

(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか?

地球温暖化防止対策が地球規模で必要なくなった段階。